

コード時代の上場企業法務（第7回）

「令和元年会社法改正のポイント① 取締役に関連する改正事項と

コーポレートガバナンスの向上に向けた留意点」

コーポレートガバナンスの質的向上を図るうえで検討すべき法的留意事項を中心として、令和元年会社法改正の改正事項のポイントを3回に分けて解説するセミナーを、オンライン（ウェビナー）形式で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

第1回目となる本セミナーでは、取締役等に関する改正事項に関して、取締役の報酬等の規律の見直し、会社補償・保険、社外取締役への業務執行の委託、社外取締役の設置義務化を取り上げます。本テーマにご関心のある当事務所クライアントおよび関係者様の多数のご参加をお待ちしています。

記

日 時： 2020年 12月 1日（火）午後12時から午後1時（講演 60分）

開催方法： オンライン（Zoom のウェビナーの予定）

ログイン情報は講演資料とともに開催日前日までにメールにて連絡予定

講演者： 清原国際法律事務所 代表弁護士 清原 健

テーマ： コード時代の上場企業法務（第7回）

「令和元年会社法改正のポイント① 取締役に関連する改正事項とコーポレートガバナンスの向上に向けた留意点」

参加費： 無料

申込方法： 御名前、御社名（所属部署・役職とも）連絡先（電話番号・メールアドレス）を記載のうえ、電子メールにて、11月25日（水）までにお申込み下さい。

お問合せ： 本セミナーは、当事務所クライアントおよび関係者様向けのもですが、ご関心のある方は 当事務所の「お問合せ」 (https://www.cma-partners.jp/contact_j/) 欄からご照会ください。

本セミナーに関するご質問は、上記電子メールアドレス宛 又は電話（03-3511-7707（代表））にて、セミナー担当（近藤）までお問い合わせください。

以上

令和元年会社法改正の解説（今後の予定）

	時 期	主な内容
令和元年会社法改正のポイント②	2021年1月中旬予定	株式報酬、株式交付、社債の管理等
令和元年会社法改正のポイント③	2021年2月中旬予定	株主提案権、株主総会資料の電子提供制度等